



United Nations Children's Fund
Three United Nations Plaza
New York, New York 10017, U.S.A.



突然のお便りをお許ください。

あなたの力を必要としている

子どもたちがいます。

どうか、ユニセフからの

メッセージを聞いてください。



子どもたちの笑顔、いっしょに守りませんか？



ここを開けてね



ユニセフは、世界の子どもたちのために活動する国連機関です。

世界では、3秒にひとり、
5歳に満たない子どもたちが命を失っています。
その一方で、1袋わずか6円の経口補水塩が
ひとりの子どもの命を救うこともあります。

私は、ユニセフ(国際連合児童基金)の最高責任者である事務局長を務めておりますアン・M・ベネマンと申します。この度、世界の子どもたちの現状をお伝えしたく、またお力添えをいただきたく筆をとらせていただきました。

21世紀になる今でも、世界には栄養不良や予防可能な病気で命を失う子どもがまだ大勢います。

力なく身体をあずける我が子を抱いたまま、何時間も座り続ける母親。残された力をふりしぼり、小さな頭をかすかに動かす子ども。笑うことはおろか、涙を流すことさえできないうつろなまなざし。そして、おとずれる悲しい最期… あってはならないこのような悲劇が、開発途上国では日常的に繰り返されています。

しかし、私どもユニセフがかさねてきた活動の結果、こうした子どもたちの死亡率を現在の3分の2に減らすことができる4つの方法があることをご報告したいと思います。しかもその方法は、ごく簡単で、低コストで、即効性があるものなのです。

ただ、この4つの方法を実行するためには、この手紙をお読みいただいているみなさまのご理解と行動力がぜひとも必要なのです。みなさまのご支援があればユニセフは、これからご紹介する4つの方法を駆使して大勢の子どもを救うことができます。

(裏に続く)

みなさまのご支援が、何百万という世界の子どもたちの命を救い、子どもたちが健康に成長するための一生に一度のチャンスを与えてくれるのです。

では、子どもたちを救う4つの方法をご説明します。

経口補水塩(ORS)

まずひとつ目の方法は、経口補水療法です。子どもの死因の約7分の1は下痢をともなう病気です。近年になるまで、体から失われた水分を補給し、生命を救う簡単な方法はないと考えられていました。

開発途上国では3人に1人の子どもが慢性的な栄養不良で、身体の抵抗力が弱っています。そのため不衛生な食べ物や水などが原因でしばしば激しい下痢におそわれ、脱水症状によって命を落としてしまいます。この症状から子どもを救うことができるのが、糖分と塩分の適量の配合液の投与——経口補水療法なのです。



1回分1袋の
コストは、わずか約6円。

この糖分と塩分と栄養素を配合した経口補水塩(ORS)が子どもを持つ親たちに届き、安全な飲み水を使って適量の配合液を作ることができれば、毎年150万人もの子どもを救うことができます。

予防接種

ふたつ目は予防接種です。はしか、ポリオ、結核、破傷風、百日咳、ジフテリアの6つの感染症は、栄養不良によって抵抗力が弱った子どもたちの命を次々と奪っています。その数は年間140万人にのぼります。

(3ページに続く)

命にかかわる感染症から子どもを守る6種の
予防接種を子どもに受けさせるのに必要なコストは、
ひとり分約2000円です。

現在、はしかにおいては遠隔地に輸送しても効力を発揮する新ワクチンが開発され、子どもたちに投与されるようになりました。ワクチン1回分の費用は、約17円。この新ワクチンと他の5つの予防ワクチンが、もっと多くの国の、もっと多くの子どもに届けば、今よりもっと多くの命に光を与えることができます。



開発途上国での予防接種キャンペーンは、1980年に5歳未満の子どもの5%にしか過ぎなかった予防接種率を10年間のうちに80%にまで引き上げるという驚異的な成功をおさめました。これによって予防可能な感染症で命を落とす子どもは年間約300万人も減少しました。それでもまだ年間140万人の子どもたちが予防接種を受けられないために命を失っています。

世界中のすべての子どもに予防接種を実施し予防可能な感染症から子どもたちを守ること、それがユニセフの予防接種のゴールです。予防接種の実施には多くの困難を乗り越えなければなりません。みなさまのご支援があれば、ユニセフは大きな力で予防接種キャンペーンに取り組むことができます。

母親への育児指導

あと2つの方法は、治療によるものではなく、教育によるものです。

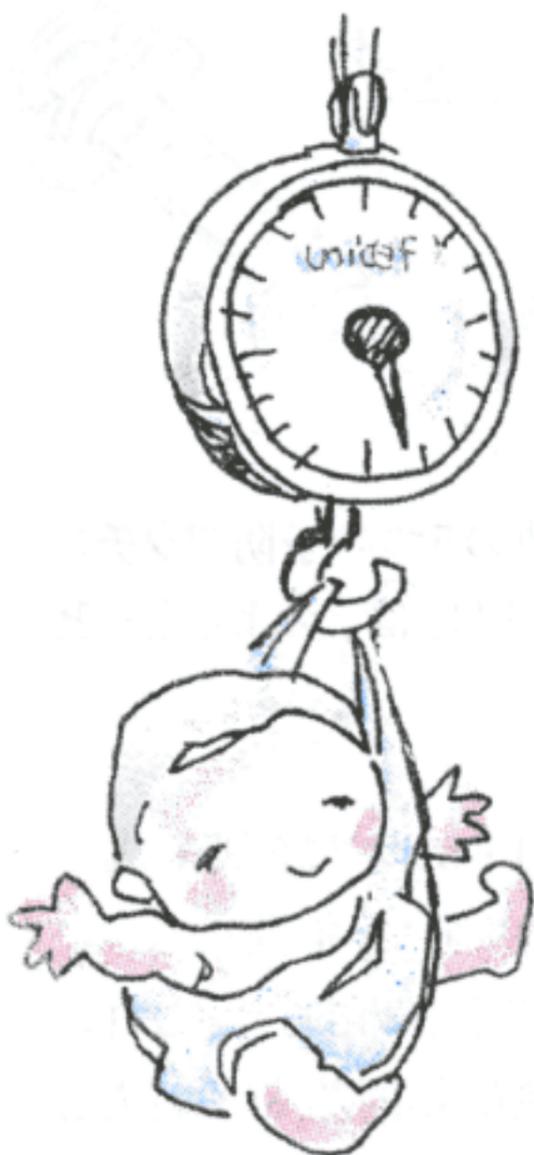
ひとつは、母親たちに母乳が赤ちゃんの病気に対する免疫体質と抵抗力を与える最善のものであることを教えること。

もうひとつは、子どもたちを回復不可能な栄養不良にしないように注意するための簡単な発育観察表(母子手帳のようなもの)を配布し、その使い方を理解してもらうことです。



これらの基礎的な育児知識を親たちに教える大規模な教育キャンペーンは、今後長く子どもたちを救うこととなります。

(裏に続く)



このように簡単で、しかも低コストの
4つの方法を実行するだけで、何百万人の
子どもの命を救うことができます。

そこで私どもユニセフでは、みなさまに世界の子どもたちを助けるための支援をお願いしています。紛争にまきこまれ爆弾や銃弾、地雷で手足を失い、命までも奪われる子どもたち。また貧困の中でなすすべもなく、ほとんど誰にも気付かれないまま栄養不良や感染症、不衛生な飲み水などが原因で死んでいく子どもの数は1日に26,600人にもものぼります。

開発途上国で、世界中のどこかで、今、ひとりの子どもの命がSOSを送っています。

その命は、ユニセフの4つの方法を本当に必要としているのです。みなさまのお力によって、経口補水療法が、予防接種が、育児教育キャンペーンが行なわれ、子どもたちの生きる力と健康に成長する力になっていくのです。

ユニセフの活動は、世界中の人々の善意に支えられています。みなさまのご支援が子どもたちに明日をもたらします。ユニセフ募金へのみなさまのご協力を心からお願い申し上げます。

敬具

ユニセフ(国際連合児童基金)

事務局長

A blue ink handwritten signature that reads 'Ann M. Beneman'.

アン・M・ベネマン

追伸：この手紙を封筒に戻す前に、ほんの少しの間、子どもたちのことを考えていただくと幸いです。

世界中の子どもたちが、朗らかに笑える日ができるように。

ご案内

突然のお便りをお許してください。ユニセフ本部および(財)日本ユニセフ協会では、一人でも多くの方に、世界の子どもたちの置かれた厳しい現状とユニセフの支援活動をお知らせし、ご支援をお願いするために、ダイレクトメールによる募金活動を行っております。今回のご案内は、ユニセフ本部が企画し、最高責任者であるアン・M・ペネマン事務局長よりお送りしています。

みなさまのお宛名については、電話帳や各種の地図に記載されている情報に基づいております。みなさまの個人情報、当協会の個人情報の取り扱いについての方針に則り、世界の子どもたちの権利を守るためのユニセフの広報活動・募金活動の目的のみに利用させて頂いております。尚、今後ご案内をご希望でない場合は、その旨を当協会あてにご連絡いただければ、速やかに手続きをさせていただきます。

募金へのご協力はみなさまのご意志によるもので、全くの任意でございます。ぜひとも、世界の子どもたちへのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

ご存じですか。かつて日本がユニセフの援助に支えられたことを。



日本は戦後の荒廃から急速に復興し、今や経済大国になりましたが、その陰にはユニセフから受けた援助がありました。1949年(昭和24年)に開始されたユニセフ援助は、学校給食でのスキムミルク(脱脂粉乳)や毛布、衣料の原料、医薬品・医療

資材、災害時の緊急援助など、1964年(昭和39年)まで15年間、当時の金額で65億円にもものほりました。



日本ユニセフ協会の設立と役割

ユニセフは、世界36カ国にユニセフ国内委員会を置き、募金活動、広報活動を行っています。1955年に設立された(財)日本ユニセフ協会は、日本におけるユニセフ国内委員会として、日本国内でユニセフ支援事業への理解を促し、募金活動を広げるとともに、ユニセフが提唱する子ども重視の途上国開発や、紛争下における子ども最優先の政策の合意づくりを進めています。また、「子どもの権利条約」に基づいた息の長い支援をめざしています。

写真：©日本ユニセフ協会

ユニセフの事業へのご支援を賜りますよう
ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

(お問い合わせは)

財団法人 **日本ユニセフ協会**
(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

フリーダイヤル **0120-88-1052**

ホームページ www.unicef.or.jp

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度ユニセフ(国際連合児童基金)のアン・M・ベネマン事務局長が直接ユニセフ本部より、ご協力要請の手紙を差しあげるに際し、私からも一言お願いを申し添えさせていただきます。

1946年、ユニセフは戦禍に苦しむ子どもたちへの援助活動を開始しました。以来、乳幼児死亡率を半減させ、就学率を大きく高めるなど、数々の成果をあげてまいりました。

しかしながら、21世紀を迎えた現在もなお、3秒に1人の割合で栄養不良や予防可能な病気などにより幼い子どもの命が失われています。守ることのできるはずの大切な命が、21世紀を担うはずの子どもたちの命が刻々と失われていくこの現実を何としてもくい止めなければなりません。

また、就学年齢児の約18%にあたる約1億1500万人の子どもが小学校に通えない状況も改めなければなりません。

さらに近年は内戦の増加、エイズの蔓延など子どもに対する新たな脅威が急速に拡大しています。

ユニセフはこれからも、予防接種や経口補水療法の普及、給水施設やトイレの設置、初等教育の普及、「子どもの権利条約」を基盤にした法整備への働きかけ、紛争・災害時の緊急救援など、直接かつ効果的な子どものための支援活動を続けてまいります。

こうしたユニセフの活動を支えるのは、みなさまからの貴重なご支援(募金)です。子どもたちにすこやかな命を、希望あふれる21世紀を贈るために、どうかあたたかいご支援を心よりお願い申し上げます。

敬具

財団法人 日本ユニセフ協会

会長代行
副会長

東郷良尚

世界中の子どもたちが
すこやかに育つように！



© UNICEF/92-388/Roger LeMoyné

同封いたしましたユニセフのパーソナルラベルは、
日々の通信などにお使いいただき、
ユニセフ支援の輪を広げていただければと存じます。
あたたかいご支援を心よりお願い申し上げます。

unite for
children

unicef 



We Support
unicef 



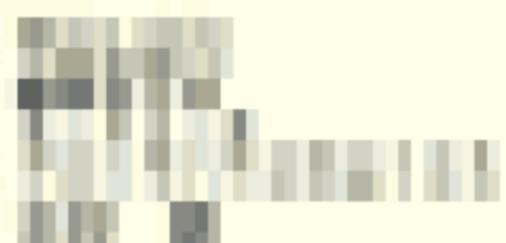
We Support
unicef 



We Support
unicef 



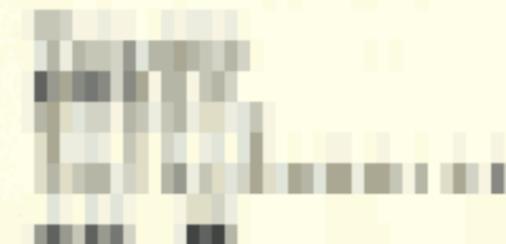
We Support
unicef 



We Support
unicef 



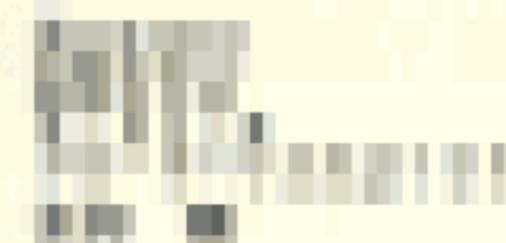
We Support
unicef 



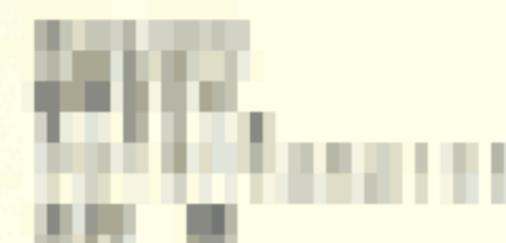
We Support
unicef 



We Support
unicef 



We Support
unicef 

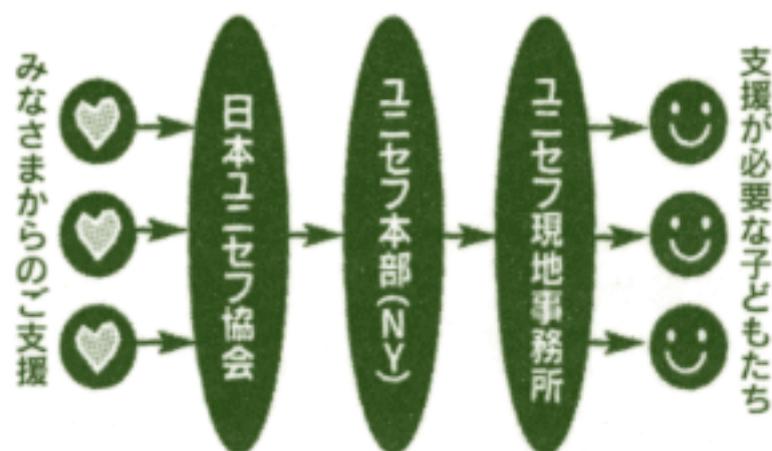


We Support
unicef 

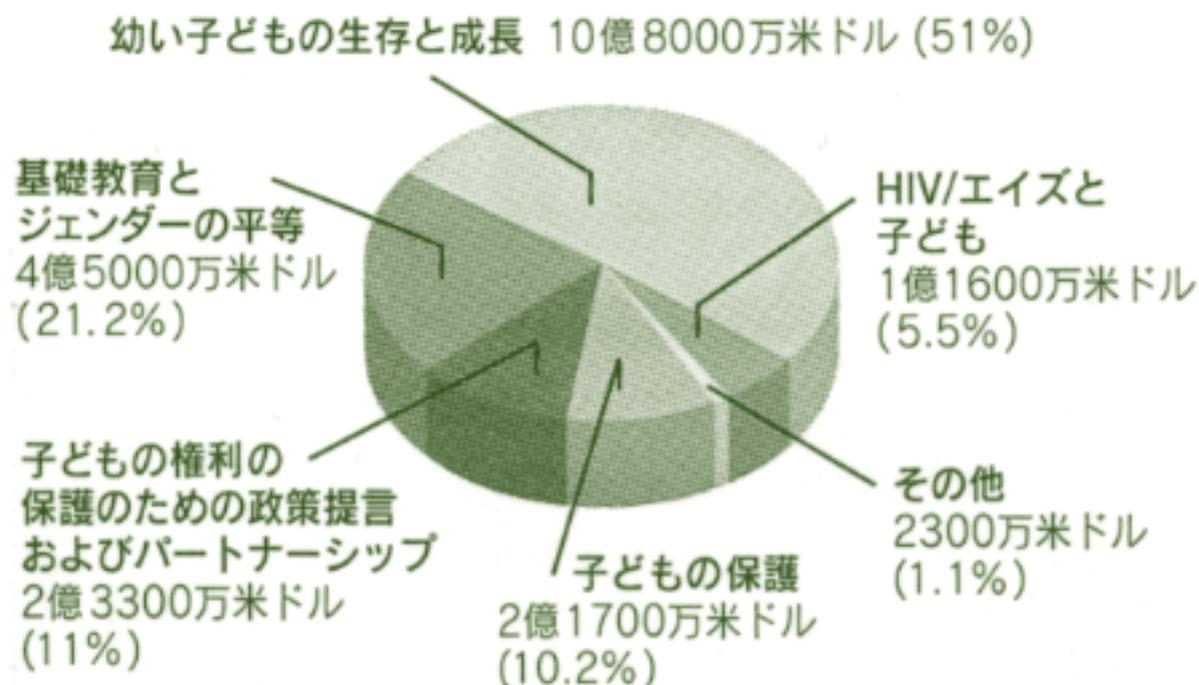
ユニセフ募金の流れと活動分野別の支出割合

お寄せいただいた募金は、世界の子どもたちの生命と健康、権利を守るさまざまなユニセフの活動に大切に使われます。

【募金の流れ】



【2006年 活動分野別の支出割合】



ユニセフ(国際連合児童基金)について

ユニセフ(UNICEF)は、世界の子どもたちの生命と健康、権利を守る国連機関で、1965年ノーベル平和賞を受賞しました。現在、開発途上国を中心に、世界150以上の国と地域で、政府やNGO、地域の人々と協力しながら、子どもたちを守る活動を続

けています。その活動分野は、保健、栄養、水と衛生、教育のほか、紛争や災害時の緊急救援など多岐にわたっています。こうしたユニセフの活動を支えているのは、すべて任意の拠出金で、その7割は各国政府などから、3割は民間からの募金です。

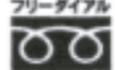
募金へのご協力には3つの方法があります。 募金額はご任意です。

1 郵便振込で:

左の振込用紙をご利用いただき、最寄りの郵便局からお振り込みください。
送金手数料は当協会負担です。

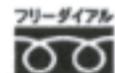
2 クレジットカードで:

● お電話で — ご利用になるクレジットカードをお手元にご用意のうえ、下記のフリーダイヤルでカード番号、有効期限、募金額、および振込用紙表面左下の通信欄に記載されている番号をお伝えください。

フリーダイヤル  **0120-88-1052** 受付時間: 9:00~18:00(土・日・祝休)

● 郵便で — 裏面の「ユニセフ募金申込書」にご記入のうえ、同封の返信用封筒でお送りください。切手は不要です。現金はお入れにならないでください。

● FAXで — 裏面の「ユニセフ募金申込書」にご記入のうえ、お送りください。

FAX番号:  **0120-00-8779** (24時間受付)

● インターネットで — 下記のホームページにアクセスしてください。

www.unicef.or.jp

3 コンビニエンスストアで:

ホームページを通じて募金をお申込みいただくと、コンビニエンスストアでのお支払いも選ぶことができます。詳しくはホームページをご覧ください。

unicef 

ユニセフ募金に
みなさまのあたたかいご支援を
お願いいたします。

財団法人 日本ユニセフ協会
(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

フリーダイヤル  **0120-88-1052**

ホームページ www.unicef.or.jp

ご利用いただけるクレジットカード



- カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。
- VISAまたはUCのマークが付いたカードのうち、下記提携カードでのお取り扱いはしておりませんのでご了承ください。/ アプラス、オリコ、協同クレジット、楽天KC、ジャックス、セントラルファイナンス、東急カード、びゅうカード、ライフほか(五十音順)
- クレジットカードによる募金の領収書は、各カード会社から(財)日本ユニセフ協会へ入金された後、ご送付致します。そのため領収日は、お申し込み受付より1~3か月後、送付は2~4か月後となりますので予めご了承ください。

※領収書はお振り込みの場合約3週間、クレジットカードによる募金領収書の領収日は、各カード会社から(財)日本ユニセフ協会へ入金された日付(お申込日の1~3か月後)となります。※(財)日本ユニセフ協会へのご寄付は特定公益増進法人への寄付として所得税法、法人税法、相続税法により、一定金額以上が課税控除の対象になります。税金申告の際は当協会からの領収書・公益増進法人の証明書(領収書裏面)をご添付ください。※個人情報情報は、世界の子どもたちの権利を守るための広報・アドボカシー・募金活動の目的にのみ利用しています。

※振込用紙に印字の住所・氏名に変更がある場合は、直接用紙に訂正してご使用いただけます。なお、ご寄付の金額は任意です。

(財)日本ユニセフ協会へのご寄付は、所得税、法人税および相続税の控除対象となります。

42	東京DT	払込取扱票										通常払込料金 加入者負担								
口座番号					百	十	万	千	百	十	番	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	1	5	0	2		8	8	0	0	2		8							
加入者名	財団法人 日本ユニセフ協会										料金	特殊取扱								

30	[Redacted]																	
----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

通信欄	[Redacted]																	
ご依頼人	[Redacted]										受付局日附印							

この払込書は、機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。
裏面の注意事項をお読みください。(私製承認東DT第509号)
これより下部には何も記入しないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないで郵便局にお出しく下さい。

払込金受領証

口座番号	0 0 1 5 0 2					通常払込 料金加入 者負担						
	百	十	万	千	百	十	番					
加入者名	財団法人 日本ユニセフ協会											
金額	千	百	十	万	千	百	十	円				
ご依頼人	[Redacted]											
料金	[Redacted]										受付局日附印	
特殊取扱												

※領収書はお振り込みの場合約3週間、クレジットカードの場合2〜4カ月でお送り致します。※クレジットカードによる募金領収書の領収日は、各カード会社から(財)日本ユニセフ協会へ入金された日付(お申込日の1〜3カ月後)となります。※(財)日本ユニセフ協会へのご寄付は特定公益増進法人への寄付として所得税法、法人税法、相続税法により、一定金額以上が課税控除の対象になります。税金申告の際は当協会からの領収書・公益増進法人の証明書(領収書裏面)をご添付ください。※個人情報情報は、世界の子どもたちの権利を守るための広報・アドボカシー・募金活動の目的にのみ利用しています。

※振込用紙に印字の住所・氏名に変更がある場合は、直接用紙に訂正してご使用いただけます。なお、ご寄付の金額は任意です。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

財団法人日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

 **0120-88-1052**

ホームページ www.unicef.or.jp

unicef 

※ユニセフ募金には複数の振替口座を設けています。そのため、折々に
お送りする振込用紙の口座番号が異なる場合がございます。

この受領証は、郵便局で機械
処理をした場合は郵便振替の払
込みの証拠となるものですから
大切に保存してください。

ご注意

この払込書は、機械で処理し
ますので、本票を汚したり、折
り曲げたりしないでください。

この払込取扱票の裏面には、何も記載しないでください。

料
金
受
取
人
払

1 0 8 8 7 9 0

4 0 4

高輪局承認
7294

差出有効期間
平成21年8月
31日まで
(切手をはらずに
ご投函ください)

(受取人)

東京都港区高輪 4-6-12

(財) 日本ユニセフ協会 行



この封筒はクレジットカード募金申込書等を郵送される際にお使いください。

ユニセフ募金へのご協力ありがとうございます。